

# 「21・ろうふく」め～る

## 第1回幹事会を開催 2021年度総会に係る議案を確認

4月27日、第1回幹事会がZOOM形式で開催されました。

幹事会では、6月26日に開催予定の総会に係る議案を確認しました。また、新型コロナウイルス感染症の発生状況や対応等についての意見交換を行いました。

8月から実施される、低所得者への負担軽減策である補足給付の見直しは大きな矛盾が噴出しそうです。特養ホームを退去せざるを得ない入居者の増大や個室

から多床室への変更希望が多発するのは、21・老福連として早急に「補足給付に見直し反対、阻止」の取り組みを行うべきではとの発言があり、関係団体と共同し、緊急署名に取り組みことを確認しました。

幹事会での確認をもとに、事務所の移転（大阪から京都へ）について総会でも報告しますが、総会后、移転作業を行います。



▲昨年5月の国会行動で一次署名提出

### ●お知らせ●

#### ◆2021年度 総会の開催

- ・6月26日(土) 13時30分～16時
- ・ZOOM形式で開催
- ・予定議案

- ① 情勢
  - ② 2020年度の活動報告・決算
  - ③ 2021年度の活動計画・予算
  - ④ 役員の一部交代
  - ⑤ その他、事務所の移転、当面の活動等
- 総会は、ZOOMでの開催となります。

詳細は後日、総会案内をお送りしますので、よろしくお願います。  
施設長の交代等お知らせしましたら連絡をお願いします。

## 「STOP 介護崩壊」署名の 最終提出は5月20日です

福祉関係7団体で取組んでいる「STOP 介護崩壊」署名は、5月に最終の提出です。施設・事業所で集まっている署名があれば、5月10日までに「21・老福連事務所」までお送りください。よろしくお願います。

2面の団体署名は、5月12日×切です。



内閣総理大臣 菅 義偉 殿  
厚生労働大臣 田村 憲久 殿

## 補足給付の見直しの中止・凍結を求めます

2021年 月 日

本年8月より、低所得者を対象とした補足給付（施設・短期入所利用者の居住費、食費に対する負担軽減制度）の見直しが予定されています。

ひとつは食費の引き上げです。施設では、新設される所得区分「第3段階②」に該当する施設入所者は毎月22,000円の負担増になります。短期入所では所得区分に応じて1日あたり210円から650円負担が増えます。ふたつ目は資産要件の見直しです。現在、預貯金の基準は一律1,000万円ですが、これを所得区分に応じて500万円～650万円まで引き下げます。

これらの見直しによって、食費の負担が困難になったり、補足給付の対象そのものから除外されることで、施設への入所や短期入所の利用を続けることができなくなる深刻な事態が生じることは明らかです。

補足給付は、本人・世帯とも市町村民税非課税の場合に対象となります。低所得者の負担を引き上げる、しかもそれを国民全体が様々な困難を強いられているコロナ禍のもとで実施する今回の補足給付の見直しには一分の道理もありません。

以下、要請します

### 1. 本年8月からの補足給付の見直しを中止・凍結してください

団体（法人・事業所）名	
代表者名	
所在地・連絡先	

### ★ 今回の見直しに対する意見・要望

--

### ■ 取扱い団体

21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会（ ）  
大阪府吹田市山田西 1-32-12-207

☎ 03-5842-6451 FAX 03-5842-6460